

横浜SSJニュース

第 17 号

2013年12月24日発行

発行：横浜SSJ

(特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会)

〒240-0004 神奈川県横浜市中区翁町1-6-7 関内伊藤ビル4F C号

TEL 045-228-8220 FAX 045-228-8221

発行責任者：理事長 青柳 智夫

編集：横浜SSJニュース編集委員会

印刷：ワークショップメンバーズ

新しい年に思いを寄せて 関内ホールで会いましょう！

今年も年の瀬ですが、従業員みなさま、メンバーみなさま、職員みなさま、役員みなさま、関係者みなさまにとって、2013年はどんな年だったでしょうか？

国の動きとしては、春先に障害者雇用促進法が改正され、具体的な動きは5年後10年後ではありませんが、精神障がい者の雇用義務化がやっと法律に規定されました。今年は法定雇用率が1.8%から2.0%に上がった年でもあり、横浜SSJの就労系施設から就職する方も増えつつあります。しかし、働きたい人皆が働ける社会にはまだまだ遠い感もあり、引き続き注視してゆく必要があります。

横浜SSJの1年を振り返ってみると、さらには、緑区での産直野菜販売プログラムへの挑戦、北部事業所、久保山事業所にては利用件数増加への対応、設立3年目のすきっぷにてはリニューアルへの取り組み、など、目まぐるしく忙しい毎日が続いています。働くということの厳しさがひしひしと押し寄せてくる日々です。

しかし、うれしいニュースもありました。先日、ある事業所関係者から呼び止められ「横浜SSJの従業員さんはいつも熱心に作業に取り組んでおられる。あいさつもいつもさわやかにされるので、すばらしい。前からそのことをお伝えしたかったのです。」と言われたのです。

良い年越しができるな、と思いました。

年明けて2014年2月19日（水）13:00～16:30は、関内ホールにて、毎年恒例の市精連との合同就労支援シンポジウムを予定しています。今年度は、例年好評の当事者コメントに加え、2つの企業からの精神障がい者雇用事例発表、北部事業所での取り組み、学識経験者、精神科医からの助言など、多彩なメニューをそろえ、一般企業や地方公共団体など、雇用する側からの参加も多数になるよう呼びかけようと考えています。

定員は250名、席はたっぷり用意しています。関内ホールでお会いしましょう

理事長 青柳 智夫

NPO法人横浜SSJ 2014年度障がい者就労支援事業に関する陳情書と横浜市会議長からの回答です。原文のまま全文掲載します。回答内容へのご質問、次回要望へのご意見など、本部事務局あてご連絡ください。（本部事務局）

精神障がい者の就労先として横浜市委託事業の継続と障害者の店の目的外使用許可を継続してください

特定非営利活動法人横浜市精神障がい者就労支援事業会（略称「横浜SSJ」）は特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会（略称「市精連」）より7年前に就労支援事業部門を独立させ出来たNPO法人です。市精連から受け継いだ事業として市営の3斎場（北部・久保山・戸塚）で湯茶接遇業務等の受託と目的外使用許可を受けての売店喫茶等の営業を行い、約80名の精神障がい者が安定したグループ就労をしております。

19年目を迎える本事業では設置当初から精神障がい者が公的な斎場業務において支障無い働きができるよう工夫したマニュアルの作成や、病気と障がいを併せ持つ特性に配慮したジョブコーチやシフト管理を重ねることにより別添のように開設当初から従事している人を含め、10年以上の勤続者が全体の4分の1を占める安定した就労の場となっています。

本件については、横浜市が全国に先駆けて行ってきた、精神障がい者の安定就労の場づくりとして多方面から注目されるに至っております。

また、このたび国会に上程されている「障害者の雇用促進等に関する法律の一部を改正する法律案」に明記されている「合理的配慮の提供義務」を長年実践している事業所の例として、今後、日本全国へ精神障がい者の雇用ノウハウを提供する貴重な事例として情報発信することができると考えます。

横浜市と協力して守ってきた全国でもまれな実践である精神障がい者の就労の場を今後も維持発展させてください。

（別添資料：横浜SSJにおける雇用状況参照）

※別添資料

横浜SSJにおける雇用状況

【横浜SSJにおける職場定着状況】（2013年3月31日現在）

事業所	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	15年以上	計
		～3年未満	～5年未満	～10年未満	～15年未満		
久保山事業所 戸塚事業所 北部事業所	13	9	12	11	12	3	60
脳血管医療センター 公園管理業務	2	3	6	4	3	0	18
計	15	12	18	15	15	3	78

※10年以上については17年・16年・15年・14年・13年・10年各1名、12年2名、11年10名

⇒ 精神障害者に対する雇用の場の確保については、重要な課題と考えております。しかし、昨今の本市財政状況は非常に厳しい状況が続いている上、斎場においては市内死亡者数の増加によって火葬件数が増加してきており、それに伴い業務量も増えてきています。

こうしたことから、業務委託に当たっては、運営状況に応じた執行が求められており、今後の対応について検討していく必要があると考えております。

横浜市及び関係機関における精神障がい者雇用の実現及び、実習先の部署の拡大・充実をしてください

横浜市は「知的障がい者雇用事業」として、知的障がい者の雇用に推進しています。しかし精神障がい者雇用につきましては、いまだに実現しておりません。本年度、ようやく国が精神障害者雇用義務化の方針を固めましたが、横浜市でもこの指針の先駆けとなるよう、精神障がい者の雇用を実現してください。

また、横浜市は就労支援センターを通じて職場体験実習として健康福祉局が精神障がい者の受入を行っておりますが、就労支援センター経由に限らず市内の就労移行支援事業所等が幅広く職場体験実習を活用できるよう部署の拡大・充実をはかってください。

⇒ 本市における精神障害者の雇用については、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨も踏まえて、引き続き対応を検討していきたいと考えています。

実習については、今年度も健康福祉局において受け入れを行っているところですが、実習生受け入れ等を活用した課題の整理や分析を行っていききたいと考えています。

精神障がい者が企業等で安心して働き続けられるように、障害者総合支援法法定事業所における利用を認めてください。

横浜市は、働く精神障がい者の定着支援は企業や就労支援センター、職業センターが担うとの認識伺っておりますが、実態としては、障害者自立支援法法定事業所や地域活動支援センターが企業等で働く精神障害者の職場定着に重要な役割を担っています。仕事が休みの日や空いた時間に慣れ親しんだ職員や仲間に相談することや、仲間と交流しほっとすることは長く働き続けるために必要不可欠なことです。就労が決まって企業等で働く精神障がい者も障害者総合支援法法定事業所が利用できるよう認めてください。

⇒ 職場定着支援に関する各施設の役割分担、連携のあり方は、横浜市独自の考え方ではなく、国の方針に基づいています。

就労移行支援事業者は、利用者の職場への定着を促進するため、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、利用者が就職した日から6月以上、職業生活における相談等の支援を継続しなければならず、就労継続支援A型及びB型事業所についても、このような支援の継続に努めることとされています。

一般就労に移行した利用者の日中活動サービスの利用は、上記範囲外は原則として想定されていません。



⇒横浜市の回答を受け、
職場定着支援について、国としての考え方をお聞きしました。
新たな事業がうまく導入されるよう、働きかけてゆきたいと思います。
以下、要望内容の概要と厚生労働省からの回答を掲載します。

2013年11月28日

衆議院議員
松本 純 先生

特定非営利活動法人
横浜市精神障がい者就労支援事業会
理事長 青柳 智夫

2014年度精神障がい者就労支援事業所に関する要望書

記

1 職場定着支援関連

内閣府の施策として「働く障害者のための交流拠点の設置促進（新規）」がありますが、その企画は、全国各地でまんべんなく活動している、精神障がい者就労支援に係るNPO法人を設置主体として検討していただくことを要望いたします。「顔が見える地域ごとの拠点づくり」を、当事者・家族は強く願っています。

(回答)

厚生労働省

- 1 「働く障害者のための交流拠点の設置促進（新規）」につきましては、「地域生活支援事業所」のメニューとして、平成26年度の新規事業として、厚生労働省において概算要求しています。

都道府県や市町村が実施主体ですが、NPO法人や社会福祉法人も委託先として想定します。

現時点では予算要求の段階で来年度事業を実施できるか未定の状況ですが、事業の実施をご希望であれば、実施主体である事業所の所在する都道府県や市町村とよくご相談ください。

せら ニュース

その1



「とれたてみどり直売所さら」のその後

早いもので7月から営業を開始した直売所も4か月を過ぎました。8月末から緑区庁舎地下にある旧食堂に場所を移して、営業をしています。地場のお野菜なので、季節によって、端境期というお野菜の種類、数がぐっと少なくなる時期があります。丁度9月末から10月はその時期で、納品数も少なく、いかにお客様に来て頂くか、様々な工夫を行う期間でした。

では、どのような工夫をしているかと言いますと、①チラシ配り②生産者を取材して納品予定の商品のご案内③珍しい野菜についての知識の習得です。まずチラシ配りですが、2か月もの間、区庁舎前で営業をし、広報などで宣伝をしてきたのにも関わらず、未だに直売所のことをご存知ない方が多くいらっしゃいます。そこで、お客様が途絶えたとすぐにチラシ配りを始めます。有り難いことに殆どの方がチラシを受け取って下さり、新鮮野菜の直売所ならと地下まで足を運んで下さいます。②端境期は納品数も少なく、比較的小店も時間に余裕がありました。

その時間を利用して、生産者の取材に行きました。作付している野菜とその成長過程を写真に撮り、次の営業日には写真と共にディスプレイしてお客様にご案内をしました。③野菜の知識習得とご案内は営業には欠かせません。お店には毎日初めて見るような珍しいお野菜が納品されてきます。農家さんから情報を頂くのはもちろんですが、自らその野菜を食したり、レシピを調べたりしてお客様にご案内していきます。

お客様もチャレンジ精神旺盛な方が多く、「この野菜はどんな食べ方すればよいの?」「葉まで食べるにはどうしたら?」など質問が次々と飛び交います。さらメンバーも慣れたもので、「これは、〇〇のような触感で、△△のような食べ方がおすすめです」「是非お手にとってご覧ください。これは初入荷の商品です」と営業トークを繰り返しています。年末年始は沢山のお野菜が揃う予定ですので、是非皆さんもお越し下さい。

その2

カフェガーデンさらが地産地消サポート店に登録されました!

直売所を開始してから、ほぼ毎日積極的に横浜の野菜を食材に取り入れています。地産地消サポート店とは、「横浜でとれた、新鮮な旬の野菜や果物、卵、“はまぼく”などの畜産物を積極的にメニューに取り入れて、地産地消に取り組んでいる市内の飲食店」のことで、環境創造局が登録業務を行っています。12月の中区の広報でも取り上げて頂くようになりました。ランチにお野菜を多く使うようになったためか、医療会館内の女性のお客様が多く来てくださるようになりました。少しずつ売上にも反映されればと願っています。

その3

ぽれぽれ祭に参加



10月19日（土）に中区恒例のぽれぽれ祭に参加しました！

さらには、2つの販売ブースを設置しました。

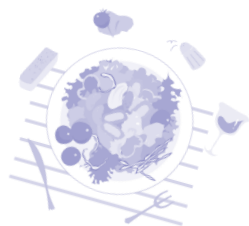
メンバー全員に何らかの形で参加しよう！と声掛けをし、事前準備や当日準備など自主的に参加頂きました。販売品目は、食品は緑区の直売所をそのまま持ってきての野菜、産直野菜をたっぷり使ったビーフン、ワッフルに特性ソースをかけたスイーツ等、それ以外に手芸用品のみのブースも設けました。また、今回はワークショップメンバーの方にもお声掛けし、共同で自主製品を販売いたしました。

非常に寒い日だったのですが、皆早朝から夕方まで頑張って販売下さいました。

最終的には6万円程度の売上で、頑張った甲斐のある1日となりま

取材に伺った様子

(ブロッコリー、ロマネスコ、カリフラワーを使ったシーフードグラタンとピーツとかぼちゃのサラダ、辛味大根の甘酢漬)



産直野菜をたっぷり使ったラン



ぽれぽれ祭の様子



「すきっぷ」

1年半をあまいを振り返って

私は横浜SSJ北部事業所に約9年間勤務し、昨年2月1日の本開所にあわせて、「すきっぷ」に異動になりました。斎場勤務から地活センターへ移って、当初分からないこともたくさんあり多少戸惑いも感じました。当時は利用者数も少なく、なかなか人が集まらずに苦労しました。就労支援センター、保健福祉センター、生活支援センター等に訪問して、利用者を紹介していただけるようお願いにも行きました。

開所した当時は、ヨガや臨床美術などのプログラムの他にレクレーションを実施しました。しかし、時間の経過とともにニーズが変わり、そのたびプログラムの見直しを含め試行錯誤を繰り返しました。私は当事者スタッフですので、他の作業所でメンバーとして過ごした時期もありました。以前から作業所のスタッフの動きを見ていて、自分も何か出来ることがあるのではないかという思いでPSWの資格をとりました。簡単ではありませんでしたが、PSWをもった当事者スタッフだからこそできることとして、ピア活動をやってみたいと考えておりました。現在でもプログラム化こそしていませんが、日々メンバー同士ナチュラルサポートをしており、ピアカウンセリングが自然な形で行われています。今後、「すきっぷ」の活動の1つとしてピアミーティングをしたいという希望もあります。

実際に支援する立場にたってみて、メンバーとスタッフの役割にギャップがあることが分かってきました。メンバーのときは、決まった作業をこなしていけばいいですが、スタッフとなると自分から主体的に動いてメンバーを引っ張っていかなくてはならず、それがなかなか難しいことだと実感しています。メンバーに十分な支援が出来ているのか？自問自答しながらの毎日です。

最近では関係機関のご協力のもと、メンバーは徐々に増えてきているように思います。将来的には就職をしたい人、しばらく休むため居場所がほしい人など利用目的は違いますが、「すきっぷ」が必要とされることはとてもうれしいことです。

これから将来に向かって、ますます「すきっぷ」が賑やかで和やかな場であり続けられるよう、スタッフ、メンバー一同協力しながら日々悩みながら進んでいきたいと思っています。

すきっぷ 堀 慎之



ジョブアシスト横浜・ワークショップメンバーズ (通称“ジョブワーク”)ニュース “実習座談会!”

今回は、所外実習に参加している方、トライ!(※1)で実習(※2)を受けた方に、感想を伺いました。これから実習など考えている方に、お読みいただければ幸いです。

所外実習に行って気がついたことはありますか?

K: 久保山斎場に行っているのですが、初めてだからかもしれないが、非常に気を遣ってくれて優しく対応してくれるのでとてもやりやすかったです。

W: ポスティングとかやるのですが、体を動かすことが好きなので、そういうのは良いですね。

T: トライではいろんな経験したことがない仕事、スーパーとか全然こんな何でもないやと思っていたのが実はすごく大変だったとか、違う一面や知らなかった部分を多く知れたので良かった。

O: 脳血管では立ち仕事が多いですが、体力をつけるのに良かったかな。

参加のきっかけは?

T: トライに参加したのは、いろんな実習を受けられたら良いと言うことを職員に話していて、他の職員から、こういうのあるよと紹介してもらった。やっぱりトライとか知らなかったのでまずは『やってみよう』といったことから始まりました。

K: 久保山やったんですけど、声をかけてもらったのと、就職として清掃業どうかなと、前々から考えていたら、そういう話が来たのでしてみたかったというのがあります。

S: やって見ないとわからないですね。

W: 就職するのに色々やっとならうほうが良いかなと、経験として。

O: 私の場合、前に脳血管センターに入っていたんですが、体力向上にはもっと脳血管センターに入った方が良いんじゃないかと。それでやったと思います。

困ることはありますか?

O: 悪いって言うか一つは職員によって指示の出し方がちょっと違うことですね。

ある人だとすごい細かく指示があったり、違う他人だと同じ場面でも、ここやっての後、任せたいみたいな感じだから、そこらへんで対応が困ることもありますね。

(スタッフ) : Oさんは言われたことを受け止めてやっている?

O: そうですね。

T: トライの実習先が遠い所ばかりで・・・

(スタッフ) : 確かに (笑)

T: 遅刻してはいけないというのがあったので、1時間前に着いちゃったとか。時間厳守なので、時間を守るために、何時に家を出るかとか。4か所それぞれ違う所でどれも遠くて、時間を読むのが大変だった。

それぞれ課題があって始めたと思うのですが、意識して出来ていますか?

O: 意識していないですね (笑) 事実、うん (笑)。

(スタッフ) Oさんの課題は何でしたっけ?

O: いや、なにしろ家に長くいたので、まずは外に出て体力をつける目的だった。

(スタッフ) そこはでもできていないんじゃないですか? すごい体力付きましたよね。最終的に週2日の実習もばっちりこなして。そういう意味では達成度は?

O: 自分ではまだわかんないです

(スタッフ) 意識はしていなかったけれど、達成しつつあると。

O: はい

注(※1) トライ! = 障害者職業能力開発校(職業訓練校)が、民間事業所に3ヶ月程度の訓練を委託して行うものです。

注(※2) 実習 = ここでいう実習とは、①横浜サービスネットワークのトライ!を受講している方々が、トライ!の一貫で行った企業実習のこと ②ジョブワークから久保山事業所など、法人事業所や所外で行う実習を指していることもあります。

T: やっぱり今まで一つの会社しかしていなくて、自分のできることがはっきり分からず、経験不足だったのでとにかくいろんな体験をしたくて、それでトライに行って、トライ後も慣れない調理だとかやってみようかなと思って、それが課題だったので今やっているところです。

(スタッフ) 今頑張っているところですよ。とにかく何でもトライしていこうという目標は意識していたってことですね。

T: はい

W: 外で仕事をするのに、色々経験したり体力つけたり、色々やったり経験しようかなと。

(スタッフ) 自分の中ではできてきたかなと思います？

W: はい

(スタッフ) あとWさんは

報連相とか皆とコミュニケーションとってやっていこうとか

あったとおもうのですが、普段それは意識してやっていますか？

W: はい、それはやっています。

K: 体力のところで3時間とりあえずやってみるという目標があって、3時間は出来たのですが、経験的には今週疲れたなと思ったのですが、外出での掃き仕事だと少し疲れたんで、やっぱり清掃にもいろんな幅広い、ただモップはくだけとかだけでなくて、いろんな清掃のあれがあるなど。もう少し視野を広げて、清掃というのも見なくちゃいけないなと思いましたね。

(スタッフ) まさに今頑張りはじめたところでもんね。

K: はい (笑)

(スタッフ) Kさんは

クローズかオープンかを検討している最中で、

オープン就労だとどうなのかという課題があったと思うんですがどうですか？

K: そうですね、従業員が全員障害者なのかな？って風に思っていて、その時に話はしなかったんですけど、オープンもまあ良いのかなあって。皆気を遣ってくれたりとか優しくったり、休憩時間取るようになって言われたので、それも疲れない理由で心地よい疲れだなと思いましたね。

従業員の働きを見てどうですか？

O: 私は特にないですね。jayと同じ感覚だったから意識はしていなかった

W: 病気ってわかってもらっていて、気持ちとして楽だった。

T: (トライの実習生が) 体調悪くてもまず行って、座学で具合悪い人がいたんですけど、それでも前向きに来ていて、自分だったら休んでしまうような時も来ていたので、すごい頑張っていると思っていて、励みになった。

今後実習を受ける人に向けて

O: まあとにかく気にしないってことですね。細かいことを気にしない方が良い。

(スタッフ) それは他人に言われたことを気にしないってこと？

O: それもあるけど、作業的な事とか色々な意味で気にしない方が良い。あんまり考えすぎない方が良い。

K: 自然体で行った方が。

T: やっぱり職員もついてくれるからまずはやってみて、失敗しても職員がついているので、まずは自分から積極的に行くことだと思います。

(スタッフ) 失敗を恐れずに。積極的に。

W: 部屋の中で仕事してるばかりしているのではなく、たまには外にでて実習した方が良い。

就労という共通目標があるが、所外実習は役に立っていると思いますか？

O：思いますね。

K：そうですね、体力もつくし。

実習をまだ受けていない人に、「実習やった方が良いの？」聞かれたなんて返しますか？

O：体験してみたら？って。他人が何言ってもわからないと思うから、自分が体験した方が良いし。

最後に言いたいこと

O：特にないです（笑）

T：所外活動とかトライとか障害を持っていない人と関わる機会があるので怖がらずやった方が良いなと思います。

番外

実習中すごいと思った人はいますか？

W：センター清掃でYさんと一緒なんですけど、Yさんが皆に指示出しを、やってくれるのがすごいです。次何やって良いかとか。Yさんがいつも指示だししてくれて。

K：Cさんですね。

（スタッフ）従業員のね。

K：制服姿も様になっているんですけど、動きも良いし、教える時に私を見ててくださいって言って、自信をもってやっているの、自信持ってやっている姿を見ると、いつか自分もこうなれるのかな～って風に、続けていけばと思いますね。

（スタッフ）確かに、ギャップがすごいですよね（笑）。ワークショップメンバーズに来ている時ってすごくほんわかして楽しいこと言っているイメージだけど、仕事だと180度顔が変わって凛々しいですよ、働くってこういうことだなと実感しますよね。

K：そうですね。

T：Sさんですね。調理で積極的にささっと一品作っちゃうので。

（スタッフ）動きがすごいですよね。

O：そこまで意識してみていないので、いないですね。

まとめ

本日は4人の方お疲れ様でした。突然お願いして話を伺ったので、緊張したと思います（笑）

今日の話で同じ実習を受けていても、それぞれ違う目的を持っていて、受けてる中で新しい目的や発見が見つかるという事がわかりました。また、話を聞くことも大事だけど、色々なことを経験すると得られる事も多いみたいですね。実習や新しいことを始めるのは緊張するけども、機会があるならばスタッフの人や周りの人と相談して、始めるのも良いですね。改めて、座談会に参加してくれた方々、ありがとうございました！！

編集後記

今年も残りわずかです2014年を迎えます。皆様にとって2013年は如何だったでしょうか。私はこの一年いろんなことを体験させていただきました。2014年も色々なことに挑戦して行きたいと思います。

とり